

リーダーサロン ご利用規約

第1条(会員規約)

この会員規約は、株式会社斬新社の「リーダーサロン」(以下「リーダーサロン」)といたします。)が提供するサービスを、第5条所定の会員(以下「会員」といたします。)が利用する場合に適用します。

第2条(本規約の範囲)

リーダーサロンが会員に対して発する第4条に規定する通知は、この会員規約の一部を構成するものとします。

第3条(本規約の変更)

1.株式会社斬新社は、会員へ変更の1ヶ月前までの通達により、この会員規約を変更することができるものとします。この場合には、サービスの利用条件は、変更後の会員規約によるものとします。

2.変更後の会員規約については、株式会社斬新社が別途定める場合を除いてオンライン上に表示した時点により、効力を発するものとします。

第4条(株式会社斬新社からの通知)

株式会社斬新社は、オンライン上の表示、その他適当と判断する方法により、会員に対し随時必要な事項を通知します。

第5条(会員)

会員とは、株式会社斬新社のリーダーサロンの趣旨に賛同し、本規約、利用規約等に同意したうえで入会を申し込み、株式会社斬新社がこれを承認した者をいいます。

第7条(会員資格の停止・除名)

株式会社斬新社は、次の各号の一に該当する場合は、会員資格を一時停止もしくは除名することができるものとします。会員は、会員に属する日を含むまでの利用料金に未納金がある場合、直ちに完納するものとします。

- 本規約、利用ガイド等に違反した場合
- 料金の支払いを怠った場合
- 株式会社斬新社の運営を妨害した場合
- 株式会社斬新社の信用を毀損した場合
- 株式会社斬新社の財産を侵害した場合

- (6) 他の会員の身体、財産、名誉、信用を毀損した場合
- (7) 法令、公序良俗に違反し、犯罪に結びつく行為をした場合
- (8) 株式会社斬新社の趣旨に著しく反する行為をした場合
- (9) その他、運営に支障があると株式会社斬新社が判断した場合

第9条(休会・退会)

会員は、退会月25日までに所定の退会手続きを行うことによって、退会することができるものとします。25日を過ぎた場合は翌月は会費を支払い、翌々月に退会することができるものとします。

第10条(サービスの内容等の変更)

株式会社斬新社は、会員に事前通知をした上で、サービスの内容・名称を変更することができるものとします。

第11条(料金の設置)

株式会社斬新社は、会員に変更の1ヶ月前までの通知をもって、経済情勢等の変動または経営上の都合により、入会金、月会費、その他料金を随時改定できるものとします。

第12条(個人情報)

株式会社斬新社は、会員の個人情報を適切に取り扱うものとします。会員の個人情報は、以下の目的のために利用するものとします。(1)サービスの提供、お申込受付、入会審査等の手続き (2)サービス・イベント・キャンペーン・会費等に関するお知らせ

第13条(会費等の不返還)

株式会社斬新社は、いかなる事由によっても会員資格を有するものにより、一度納入された入会金、月会費、その他料金の返金を行わないものとします。

第14条(専属的合意管轄裁判所)

会員とアスキズの間で訴訟の必要が生じた場合、甲府地方裁判所を会員と株式会社斬新社の第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

第15条(準拠法)

この会員規約に関する準拠法は、日本法とします。

本規約は、2021年6月1日より発効します。